

# こんなとき、どうする? ご家族に不幸があったとき



ご家族に不幸があったときの市役所での主な手続きについてまとめました。  
その他の手続きも必要となる場合があります。

## ●国民健康保険

国民健康保険課 ☎216-1228

### ・葬祭費の支給申請をする人

- 葬祭執行者(喪主)の印鑑  葬祭執行者(喪主)の通帳  死亡者の国民健康保険証  
 窓口に来る人の本人確認ができるもの  埋(火)葬許可証または死亡診断書  
 死亡者のマイナンバーが確認できるもの

## ●国民年金

国民年金課 ☎216-1224

- ・国民年金受給者の死亡届を出す人  
・未支給年金給付請求をする人  
・遺族基礎年金の手続きをする人  
・寡婦年金や死亡一時金の手続きをする人

※手続きに必要なものは国民年金課にお問い合わせください。

### ・国民年金への加入(第1号被保険者への種別変更)をする人

- 加入者のマイナンバーが確認できるものか年金手帳  印鑑(本人届け出のときは不要)

## ●固定資産税

### ・相続人代表者指定届をする人

資産税課 ☎216-1180

※手続きに必要なものは、資産税課 賦課総括係にお問い合わせください。

## ●個人市民税

### ・相続人代表者指定届をする人

市民税課 ☎216-1174・1175

※手続きに必要なものは、市民税課 賦課第1~2係にお問い合わせください。

## ●水道(公共下水道)

水道局 お客様料金センター ☎812-6171

### ・水道(公共下水道)の使用中止と料金精算などをする人

※手続きに必要なものは、水道局 お客様料金センターにお問い合わせください。

## ●敬老パス

長寿支援課 ☎216-1266

- ・敬老パスを返還する人  敬老パス  届出人の印鑑

## ●後期高齢者医療

長寿支援課 ☎216-1268

### ・葬祭費の支給申請をする人

- 葬祭執行者(喪主)の印鑑  葬祭執行者(喪主)の通帳  後期高齢者医療被保険者証

### ・相続人の代表届け出をする人

- 相続人の印鑑  相続人の通帳  死亡者との関係がわかる公的な書類(戸籍等)

## ●介護保険

介護保険課 ☎216-1279

- ・介護保険被保険者証を返還する人  介護保険被保険者証

## ●障害者福祉

障害福祉課 ☎216-1273

### ・身体障害者手帳・療育手帳を返還する人

- 手帳  届出人の印鑑  死亡者のマイナンバーが確認できるもの  
(身体障害者手帳を返還する場合のみ)

- ・友愛パス・友愛タクシー券を返還する人  友愛パス・友愛タクシー券  届出人の印鑑